

平成21年度山村振興関連予算概算決定額

省庁名： 林野庁

(単位:千円)

事 項	平成20年度当初 予 算 額	平成21年度概算 決 定 額	対前年度比	備 考
(公共事業)				
1 治山事業	105,250,000	99,190,000	94.2%	
・ 山地災害総合減災対策治山事業 (新規)	0	5,300,000		緊要度に応じたハード対策や警戒避難体制の整備等のソフト対策を内容とする「山地災害減災計画」を国・都道府県が市町村や地域住民と協働で策定し、地域住民の災害に対する意識を高めつつ、住民参加型の先駆的かつ総合的な減災対策を推進。
・ 水源の里保全緊急整備事業 (新規)	0	700,000		奥地山村集落周辺の荒廃した保安林において、背後に山がせまる傾斜地に人家が点在するなどの山村地域の立地条件に応じたきめ細やかな治山対策と地域住民等の参画による効果的な森林の整備を講じ、山地災害による被害の防止・軽減と水源林の整備等を促進。
2 森林整備事業	162,635,000	161,735,000	99.4%	
・ 過密化した森林の適切な整備等の推進 (育成林整備事業等) (拡充)	28,711,061 の内数	27,277,437 の内数		施業が放棄され、過密化した森林について、適切な森林整備が実施されるように措置。また、小面積森林の間伐を特定間伐等促進計画に基づき推進。
・ 特定間伐等の促進のための路網整備の 推進 (森林環境保全整備事業等) (拡 充)	55,375,852 の内数	52,528,030 の内数		特定間伐等促進計画に基づき路網整備を実施する場合、先行・一括の路網整備を実施可能とし、間伐等を促進。
3 災害復旧等事業	9,974,000	9,974,000	100.0%	
公共事業合計	277,859,000	270,899,000	97.5%	

省庁名：林野庁

(単位:千円)

事 項	平成20年度当初 予 算 額	平成21年度概算 決 定 額	対前年度比	備 考
(非公共事業)				
1 社会的協働による山村再生対策構築事業 (新規)	0	350,000	皆増	センター機能を核として社会的協働システムを構築し、企業と山村（原料供給者）との協働により、間伐材等への原燃料転換等、森林資源の新たな活用を図る山村再生の取組を支援。
2 緑の雇用担い手対策事業	6,700,000	6,000,455	89.6%	林業就業に意欲を有する若者等に対して、林業に必要な基本的な技術から低コスト施業等の実施に必要なものまで、様々な技術と技能を付与することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進。
3 山村再生総合対策事業 (拡充)	300,000	294,698	98.2%	優れた自然や文化・伝統等の山村特有の資源を活用した魅力ある山村づくりを推進するとともに、環境・教育・健康の3分野に着目したモデル的な取組を支援。
4 がんばれ！ 地域林業サポート事業	100,000	70,000	70.0%	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援。
5 未利用木質資源利用地域再生ニュービジネス創出支援事業	1,772,912	1,291,815	72.9%	地域の供給者と需要者が一体となって行う林地残材等の未利用木質資源を利用する取組への支援や、先進的な技術を活用した木質からのエネルギー、マテリアルの製造システムを構築すること等により、新たなビジネスを創出し、地域を活性化。
6 森林整備地域活動支援交付金 (拡充)	7,246,654	5,436,654	75.0%	適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図る観点から、林業事業体等による森林施業の集約化及び施業の実施のために必要となる森林情報の収集活動及び森林境界の明確化その他の地域における活動を支援。

省庁名： 林野庁

(単位:千円)

事 項	平成20年度当初 予 算 額	平成21年度概算 決 定 額	対前年度比	備 考
7 森林・林業・木材産業づくり交付金 (拡充)	9,691,997	13,222,122	136.4%	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、川上・川下の連携強化を通じた木材の安定供給及び間伐の推進を図るなど、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な経費について各都道府県等に対する一体的な支援を実施。 ・ 条件不利地域における未整備森林の早期解消 森林の立地等において条件が不利な森林を対象に行う間伐等について、森林所有者負担軽減のための定額助成を実施。 ・ 森林づくりの推進 間伐等の森林整備を効率的かつ円滑に実施するため、路網の整備や高性能林業機械の導入等の条件を整備。 ・ 森林資源の保護 森林病害虫や野生鳥獣の被害が発生しにくい森林環境の整備・保全、林野火災防止意識の啓発、森林保全推進員の養成等による森林資源の保護を推進。 ・ 望ましい林業構造の確立 林業再生の担い手の育成や林業生産コストの低減を図るため、施業等の集約化や低コスト化に必要な施設の整備等を支援。 ・ 木材利用及び木材産業体制の整備推進 川上・川下を通じ、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を目的とした木材加工流通施設等の整備による木材産業の構造改革の推進を図るとともに、地域材を利用した公共施設や未利用木質資源を総合的に利活用する施設等の整備による地域材利用の推進。 ・ 市町村直接交付モデル整備 川上・川下の連携強化による木材の安定供給及び間伐の推進等を図るとともに、地域のニーズに機動的に対応するため、国から市町村に直接交付する仕組みを導入。
非公共事業合計	107,582,219	107,760,091	100.2%	
林業金融	(163,460,000)	(163,460,000)	100.0%	
合 計	385,441,219 (163,460,000)	378,659,091 (163,460,000)	98.2% 100.0%	

- 注： 1) 各事業の予算額については、山村分として明確な区分ができないため、全国分を計上している。
2) 融資及び貸付等については外数で()書きしている。
3) 事項欄には主として新規・拡充を掲げているため、内訳と合計とは一致しない。